

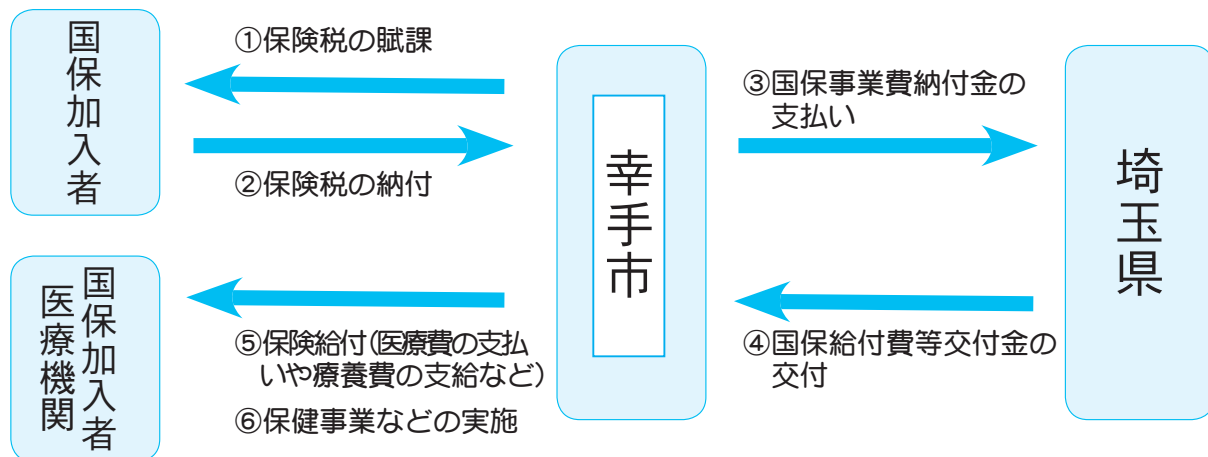
平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

問合せ 保険年金課 ☎ (43) 1111 内線 142 ・ FAX (43) 3835

国民健康保険は現在、市町村それぞれが保険者となって運営していますが、平成30年度からは県と市町村が共同保険者となって運営します。

県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保などの国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図ります。

〈国保広域化のイメージ〉



幸手市の役割

- 被保険者証の発行などの資格管理
- 標準保険税率を参考に保険税率を決定
- 保険給付の決定、支給
- 保健事業の実施 など

埼玉県の役割

- 市町村ごとの国保事業費納付金を決定、標準保険税率を算定・公表
- 保険給付等必要額を市町村に全額交付 など

主な変更点

県と市町村が共同保険者となることに伴い、被保険者証の様式や高額療養費の多数回該当の算定方法が変更となります。

なお被保険者証は、有効期限が満了するまでの間（例えば、平成29年10月～平成30年9月）、従来の様式のものを使用できます。

つぎのことは変わりません。

○各種申請や届出は、これまでどおり市の担当窓口で手続きをします。

（例：療養費の請求、職場の健康保険に加入した場合の国保脱退など）

○住所異動をした場合、転出地および転入地の市町村の担当窓口で届出をします。

○国民健康保険税の納税通知書は、市から送ります。

○国民健康保険税は市に納めます。



第37回 公民館まつり

公民館クラブで1年間学び蓄積した成果を展示やステージで発表します。みなさんお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。

問合せ 第37回幸手市公民館まつり実行委員会事務局
(中央公民館内) ☎(42)5156・FAX(42)5800

式典・発表 (プログラムは当日配布します)

と き 3月4日(日)式典/午前10時30分から
発表/午前11時から

ところ 北公民館

発表 フォークダンス、マジック、ハーモニカ、フラダンス、太極拳、合奏、新舞踊、リズムダンス など

展 示

と き 3月2日(金)～4日(日)午前9時～午後5時
※4日(日)は午後4時まで

ところ 南公民館体育室

種 目 七宝焼、レザークラフト、絵画、和紙絵、
折り紙、書道、水墨画、トールペイント など

大 会

と き 3月6日(火)午前9時～正午

ところ 中央公民館2階体育室

種 目 卓球大会

就活は
身近な

ふるさとハローワークをご利用ください

幸手市ふるさとハローワークでは、仕事の相談や紹介を、より身近に受けることができます。相談員が常駐しているほか、タッチパネル式求人検索機が設置され、以下のサービスが受けられます。

職業相談&紹介

求人検索

応募書類の作成&添削



さらに、毎月1回程度市役所内で、就職活動の第一歩となる応募書類の作成や面接成功のポイントについて考え、学ぶことができるセミナー(予約制)を開催しています(雇用保険受給の活動実績になります)。ご予約など詳細については、ハローワーク春日部までお気軽にお問い合わせください。
※ふるさとハローワークでは雇用保険、職業訓練の手続きはできません。手続きはハローワーク春日部へ。

問合せ ○幸手市ふるさとハローワーク ☎(43)8609・FAX(43)8619
利用日時 月曜～金曜 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)
○ハローワーク春日部 ☎048-736-7611(41#)